

紹介と批評

近代日本知識人のアメリカ認識

澤田次郎著

『近代日本人のアメリカ観』

——日露戦争以後を中心に——』

(慶應義塾大学出版会 A5判、三六四頁、四〇〇〇円)

長谷川雄一郎著

『大正期日本のアメリカ認識』

(慶應義塾大学出版会 四六判、三〇四頁、三〇〇〇円)

一八五四(安政元)年の日米和親条約(神奈川条約)締結が日本人に《世界認識》を強いたことは言うまでもない。それはシ ril・E・ブラックの防衛的近代化、つまり対応的近代化の始発であった。それは封建制日本から帝制日本への国家構築を内在的課題として展開させる。それを主導したのは、言うまでもなく、アメリカ共和国である。一八

五八(安政五)年の日米修好通商条約および貿易章程の調印、そして批准のための遣米特使の派遣を特記しておくべきであろう。だが、一八六一(文久元)年から五年にわたる南北戦争および戦後における国家アメリカの連邦的統合経営が、幕末明治の国際化日本の舞台からアメリカを退場させた。しかし、日本の近代化がどんなに跛行的過程^{アンバランスド・プロセス}を辿ることになったとしても、そして共和制国家であることからモデル・カントリーにはできなかったとしても、普遍的世界としての西欧文明の基礎概念や生活様式を日本人に始発的に啓蒙したのがアメリカであったことは忘れるべきではない。防衛的近代化の「防衛」という意味は、異文化受容を根幹とする自己啓蒙にあったのである。もつとも、日本近代化が強大な西欧軍事力の強制による開国で開始されたとする共通意識^{コモン・センス}が、富国強兵の一点に収斂するにしたがって、その受容は目的合理的な選択的受容に転回し、近代化過程の跛行性を強化していったことを忘れてはならないのだが。

アメリカの存在を確実ならしめたのは、飛躍を許してもらえば、日露戦争であった。澤田次郎氏が本書の前編「近代日本人の一典型としての徳富蘇峰とアメリカ」に収録し

た五章が、蘇峰と日露戦争から始めたのは、この私の起点と展開に即応している。以下、その論述を点綴しつつとあげられた問題点の析出を試みる。著者の問題意識はこうである。

「日米関係の精神的、思想的アプローチは盛んになりつつあるが、そうした中で問題となるのは以下の諸点であろう。第一に、国民心理をリードする、あるいはそれを表徴する思想の考証がまだ十分に進められていないことである。……日米開戦に達する過程で日本人に広行き渡った、いわば最大公約数的な対米感情は依然として論及が不足している状況にある。第二に、世論を形成した人物の仔細な精神状況、ひいてはアメリカ言論界との比較や相互作用にまで踏み込んだ研究は乏しいことである。しかも第三に、多くの研究はワシントン会議や満州事変以降を考察対象としているが、より長期的な視野に立ち、ペリー来航後、あるいは日露戦争後の時期を検討した叙述は多いとはいえない。しかしながら、日本とアメリカが友好関係に入る移行期の明治後期から大正初年の期間は、日本人の対米不信感が固まるそれ以後の時期よりも一層検討を加える必要があるのではないか。」

(iii頁)

この問題の探り当てに対しては、おそらくいくつかの留保がつけられるにしても、「課題」設定としては正当である。とくに第二問題は重大な領野として今後に残されていると言うべきであろう。

著者がこうした問題意識に支えられて立ち向ったのが徳富蘇峰である。蘇峰が白面無名の知識青年として、平民主義をひっさげ、『将来之日本』を世に問うたのは一八八六(明治十九)年。それはクリスチャン・ベイが行為主体・個人主義(Agent-Individualism)と指摘した(『解放の政治学』岩波書店、二〇〇一年)解放のいな手の自己認識であつただろう。蘇峰の変説(ないし変節)の過程はすでに先行の諸研究からかなりの程度明らかにされているけれども、時には思想者として、時にはイデオログとして、時にはプロバガンディストないしアジテーターとして、一九五七(昭和三十二)年にその生を終えるまで、「同時代人の対米認識をリードし、あるいはそれを集約した形で示していたのであり、いわば近代日本人の一典型ともいふべき存在」(iii頁)であつたことを否定する者はあるまい。むしろ、著者が後編「昭和戦前期の言論人とアメリカ」で対象化した平田晋策や池崎忠孝が典型ではなく、蘇峰を典型としたのは、蘇峰の民権論から国権論への転換が、常に

防衛・自衛の大国主義を經由した攻撃的近代化への転換を意味したことを、おそらくは意図的に無視する蘇峰の「歴史観」によっており、それこそが日本近代化の跛行特性であったからであろう。したがって、蘇峰の論述には、著者が明確に指摘したように、その歴史観のゆらぎが時に発現して、彼の「知識人」性を示すのである。しかし、そのゆらぎは、「危機の日本」意識によって「克服」されるのを常態としたのだった。

蘇峰は雑誌『国民之友』（明治二十年創刊）、新聞『国民新聞』（明治二十三年創刊）をもった。著者はその国民新聞の特徴を「桂太郎内閣を代弁する」ものとして、桂太郎から次の三点を委嘱されたと指摘する。「第一に言論と文章によって国民を率い挙国一致の実をあげること、第二に日本の立場を第三国に説明して諒解させること、第三に外国の使臣や特派記者を操縦すること」（四頁）がそれである。日露戦争は帝国日本と帝国ロシアとの戦争ではあったけれども、帝国日本の国力をもってしては戦争を維持できないことも現実であればこそ、国民新聞が担当した任務は重大であった。ただ第三点の「操縦」はおこがましい。社会主義者やキリスト者の非戦論は別として、明治国家の指

導者たちは亡国の恐怖に脅えながら、戦況有利なポイントで終戦する、その仲介者としての英米依存が前提とされてきたからである。それに応ずる強い可能性をとくにアメリカに望見していた政府の方向感覚に、蘇峰もまた適応していた。しかも蘇峰は在米の友人（たとえば朝河貫一）やアメリカでの論調を出版物を通じて直接感受することで、親アメリカ・イメージをつくりだしている。だが、日本人移民に対する西海岸諸州での人種主義（黄禍論）の抬頭に対しては、反感に近い警戒をも抱懐するにいたっている。著者はこの蘇峰の感情的起伏を次のように正鵠を射て指摘している。

「蘇峰のアメリカ像は憧れをベースとし、過度の賛仰から成り立っていたが、かような向米一辺倒の姿勢は主として西洋列強からの圧迫感、国際的孤立への恐怖感の反動として生じたものであった。一方、蘇峰は対米友好感情の裏側に、西洋白人の人種偏見や自己中心性に対する怒りを煽らせていた。日露戦争下のかれは、アメリカの日本移民排斥運動を局地的、例外的な現象とみなし、それに向けての憤りを抑えている。」（二八頁）この被虐的人種主義感覚がはじけたとき、蘇峰は対抗人種主義の国家主義に投身するのだが、それはもつと後のことである。

日露戦後から大正二年にいたる期間を著者が画期したのは、日米両国が次第に対立感を強め、日米戦争仮想論などがアメリカで論じられるなど、日米危機の時代が想起されるからである。「明治四十一年以後の数年間においては両国の根本的衝突や戦争の必然を予想しないで日米関係のイメージを創り出すことは困難になる。移民問題や満州問題を通じて日本とアメリカは友好から対立の時代を迎える」(四一頁)のである。

日本人移民問題と中国における門戸解放問題は、日米関係を大きく強く対立へと旋回させるテーマであり続ける。その始発が明治三十九年の学童隔離問題であった。これは中国人・日本人・韓国人児童の公立学校通学を拒否するサンフランシスコ市・郡学務局の決議による東洋人児童の退学命令に端を発する。それは結局、大統領ローズベルトの移民制限行政命令の実施という形で撤回されるのだが、その後の排日暴動の発生(サンフランシスコとバンクーバー)を生み、日本側の新規移民自主規制にもかかわらず、カリフォルニア州議会での外国人土地所有禁止法案の上程、大正二年成立の流れの中で、蘇峰の屈辱感は昂進する。著者は、「日本とアメリカを友好と協調でなく、生存競争的な対立関係で眺めるようになったのである。カリフォルニア

ア州の排日土地法の成立は、蘇峰を反米思想家に押し出した転機になった」(六八頁)と指摘している。蘇峰の側に立てば、この変身は、アメリカにおける嫌日感の充満に対する「適応」と言うべきであろう。

この反米感は、明治三十九年以降、満州をめぐる門戸開放要求、日米未来戦争論、黄禍論を媒介にして、「蘇峰は抑圧感を増し、自国の実力に依存する硬直した態度に傾斜する」(六九頁、傍点・内山)そして、この歪められた心意が「白閥打破」の言説となって表明されたのである。著者は言う。「蘇峰において、対米戦争に向けての心情的方向付けは排日土地法の成立時に始まったのではないだろうか」(六九頁)

第一次大戦の終焉、そしてウイルソンの国際民主主義理念の提唱、新外交・連盟構想に対して、蘇峰が否定的な言説を展開したのは、前述の論脈からすれば当然であろう。ただ、この立場が、たとえば近衛文麿の「英米本位の平和主義を排す」にも明らかのように、「講和会議時の言論界では国際政治を欧米主導の権力政治とみなす意見、あるいはアメリカの理念に対する猜疑心や同国からの屈辱感が支配的であった。蘇峰の発言はそうした一般論調よりも激越であったが、その主旨は世論とおおむね一致する」(八六

頁) 点に留意すべきであろう。つまり、ウィルソンの理想主義的言説は、英米から帝国主義を払拭できなかったのである。大正デモクラシーの底流にこの認識が厳然として存在した事実を忘れてはならない。ここに、「西洋への対応を念頭に置く蘇峰」が、「逆に西洋に源を発する帝国主義的思想をとり入れつつ、日本が欧米と対等になる道を模索する」(九三頁) ことを可能ならしめる基点があったのである。

ここでカルヴィニストであり、イギリス自由主義(主としてマンチェスター学派) から多くを得たウィルソンの思想に対する蘇峰の理解不全を、それを肯定的に理解した吉野作造と対比して、著者が指摘しているのは周到である。結論部分だけを引いておきたい。「欧米の宗教と政治思想の吸収度の差が、蘇峰と吉野の対米態度に対照的な相違をもたらした素因の一つといえよう。ウィルソンの理想は、蘇峰や通常の日本人にとって容易に理解し難いバックボーンを備えていた。仮に蘇峰がアメリカに好意的なイメージを持つていたとしても、ウィルソンの考え方を深く受け入れることはできなかったであろう。蘇峰が国際理想主義を採用しなかった最後の理由として、それが日本人にとって直ちに共感し難い欧米の土壤から生まれたものであった

ことを述べておきたい。」(九六頁)

蘇峰のキリスト教(結局は西欧) 理解のし方は、それだけで重大なテーマなのだが、それを別にしても、H・G・ウエルズやジョン・ラスキンの読み方に見られる便宜性を著者が手沢本から発見している点が重大である。蘇峰の主観からすれば、国際関係は結局は社会ダーウィニズムによる「力」の問題に還元されるべきものでなければならなかった。

帝国日本は満州事変に突入する。蘇峰は、東京日日新聞、大阪毎日新聞の社説であり、前者夕刊の特別コラム「日日だより」の連載執筆者であり、天皇の御前講演者であり、引手あまたの国民的講演者であった。「事変以降の蘇峰は国民心理の主導者ないし代弁者の一人」(一一五頁) であった。蘇峰は踊らされ、そしてみずから踊った。著者は国際連盟脱退(昭和八年) までの期間を、「国論の指導者としての蘇峰個人に非難の鋒を向けるよりはむしろ、かれを時代思潮の体現者、同時代の日本人の発想を代表する者とみなす見地に重点を置きつつ、分析を試み」(一一五―一六頁) ようとする。

この時期は十五年戦争開始時であり、やがて迎えることになる総力戦への地ならしの時期である。と同時に、世界

から日本の侵略意図が危険視され、満州国創設をめぐる国際的孤立化の現実において、大日本主義の昂揚が帝国臣民に強く投影される状況が生ずる。それは孤立を抑圧と読みかえる作業を伴う。「ステイムソン・ドクトリン、連盟理事会の撤兵勧告、リットン報告はいずれも日本に対する不当なクレーム」(二二七頁)とする蘇峰の結局はコンプレックスは、外交へと反転する。

著者は英米追隨外交から自主外交への転換論へ、そしてその行先きに国際連盟脱退論を見通す。蘇峰が国連総会からの日本代表団の退場に際して、「欧米に対していわば『否といえる日本』の存在を示したことは、蘇峰のコンプレックスを幾分なりとも晴らし、小規模のカタルシスを呼び起した」(二二九頁)と指摘し、それが自国顕示に反転し、日本独自性強調、世界水平運動主張、大アジア主義提唱に具体化すると展開した著者の論旨は、現在の日本状況に転換することができるほどに説得的である。したがって、蘇峰は自己正当化のために、欧米の論調から好都合な部分を抽出することで、抑圧感を免れようとしている。この繊弱性はやはり知識人のものであって、超国家主義者として持続できない蘇峰のぎり、ぎりの知性の発動であろうか。「不安と自尊を織りませながら、己れの描いた西洋のイメ

ージと心理的に格闘する蘇峰の姿は、同時代の日本国民の姿でもあった」(二二三四頁)とは、この蘇峰を描いて間然するところはない。

昭和十二年七月、盧溝橋事件に発した日中戦争は、北支に戦線を拡大しつつ、大山海軍中尉射殺事件を契機に第二次上海事件によって南支にも戦闘が展開、日本軍の北部仏印進駐実施へと南進志向を明らかにする。蘇峰はこの過程で、「はじめは消極的であったものの、やがて政府よりも一歩リードして積極論を打ち出し、当局者が逡巡せず明快な路線を打ち出すよう叱咤した。」(二五二頁)それを支えた蘇峰の心情を著者は二点に見出す。それはソ連に対する恐怖と、英米に対する恐怖である。蘇峰だけではないが、ソ連をコミンテルンと同一視し、中国を赤化のそれと見ることで、日中戦争を共産主義対皇室中心主義の思想戦と規定する定式には、根強いものが日本の支配層にはある。コミンテルンの世界赤化陰謀観は、第二次大戦の底流をなし、戦後の冷戦に持続することはいうまでもあるまい。この脅威・恐怖と英米恐怖とは蘇峰の心意を常に大きく動かす要因となる。

「もともと西洋白人は征服欲の結晶だとする蘇峰は、(昭和)十四年に入るとイギリスがアメリカ、フランスと結託

して『新三国干渉の包圍陣』を形成し、日本を威嚇恫喝しながら迫りつつあるとのイメージを抱くようになる。(一五四頁)そこには、「このままでは英米仏から締め殺されてしまう恐怖」(一五四頁)になまなましくさいなまれる蘇峰がいる。この二重の強圧から、遮二無二身をもぎはなそうとする「あがき」のまえに独伊の存在が希望に包まれて出現する。つまり、独伊は日本と同様に、この二重の桎梏を打破しようとする活力を發揮していると見えたが故に、運命的に提携すべき同志国家でなければならなかった。

蘇峰には、現状の推移は帝国日本の窒息死のイメージでとらえられていたはずである。ここから決死の脱出がはかれる。日米間融和の不可能性、正義日本の勝敗ぬきの敢闘、日米衝突の宿命、戦争待望が、蘇峰の知識を押しつけて析出される。そして迎える太平洋戦争であった。著者の分析的結論は、今なお日本を継続している私たちにとっての蘇峰の意義として重大と考えるべきである。長引に耐えない。

「緒戦の勝利は一時的な優越感をもたらしたが、蘇峰の心中に宿ったアングロサクソン・コンプレックスは根深く、ついに消えることがなかった。しかしながら、米英の脅威に余裕を失っていた戦時中の蘇峰は、自己の劣等

感をはつきり認識できなかったのではないだろうか。それが自らをある程度、客観視できるようになったのは戦後のことであった。敗戦の洗礼を受けた蘇峰は以下のようになら述べている。日本が自国を『葦原の瑞穂の国』とか『神々の国』と呼ぶのは、自身の劣等感をなだめるためであり、自尊心を保つためである。というのも日本は、弱小国かつ文化的後進国であることを絶えず意識してきたからだ。かように蘇峰は分析する。蘇峰ひいては日本人にとって、太平洋を挟んで向き合うアメリカの存在は、心理的に克服し難い重みをもっていた。ジンゴイストとして蘇峰を批判し去ることは容易である。しかしながら、アメリカのイメージとアングロサクソン・コンプレックスに悩まされ、苦闘した蘇峰の思考過程は同時代の日本人の内面を表徴している。それは、一部の軍国主義者ではなく日本人全体の問題として再考されるべきものではないだろうか。(二〇七頁、傍点・内山)

澤田氏の著書にあって、大正期の蘇峰のアメリカ観は、ウイルソンの国際理想主義への反応として説述され、吉野作造との対比で蘇峰の拒絶が論じられたのだが、その「時代」精神形成に関心が集約された論文集が長谷川雄一氏の

編著であり、それは計らずも澤田氏の論説を補足し、深化する役割を果たしている。

大正期の日米関係の基軸をなす問題が「人種」問題であったことは前述した。編者はその脈絡を以下のように正しく要約している。

「日清戦争後ヨーロッパからの黄禍論に悩まされながらも初の有色人種の国家として大戦後の『五大強国』の一員を自負するに至った当時の日本人にとって国際政治の中で日本のおかれている状況を考える際、『人種』はきわめて敏感にならざるをえない要素であったといえる。

とりわけ対米関係において日露戦争以後表面化し大正一三年の排日移民法成立によって頂点に達した移民問題は、明らかに人種的偏見を背景としていただけに多くの日本人に深い屈辱感を与えると共に、これまで『自由』と『正義人道』の国とされてきた米国のイメージを大きく転換させることになった。」(i頁、傍点・内山)

そして日露戦争後になって、「日本が韓国を併合し中国大陸への進出を本格化させたことから米国の対日警戒感が強まり、日米関係が『緊張・対立の時代をむかえ……、さらに第一次世界大戦中の中国に対する二一カ条要求や大規模な兵員を動員したシベリア出兵は日米の軌轢に一層拍車

をかけることになった。折から加州を中心に米国西海岸で顕在化していた日本人移民排斥問題の背景には、人種的偏見に加えてこうした日露戦争後の日本の東アジアにおける台頭と積極的な大陸政策が反映していたのである。」(ii頁)

この時代背景の下に、この論文集は、「いずれの場合も当時の世論の一角にあった対米反撥による日米衝突論や日米戦争不可避論のような感情論に容易に与せず、沈着で現実的な対米論を展開した」(iii頁)人物として、近衛文麿、宇垣一成、加藤高明、珍田捨己、米田実、半澤玉城、満川亀太郎をとりあげている。本稿では、執筆担当者がとらえたこれらの人物の「沈着で現実的な対米論」のポイントに注目して紹介していきたい。

近衛の「英米本位の平和主義を排す」(「英米論文」)を中心とした対米観については、すでに言及したところであるが、執筆担当者庄司潤一郎氏は近衛の『戦後欧米見聞録』や「演説」を精緻に分析して、彼の洞察の非凡を明らかにしている。とくに、近衛の再評価に加えて、一九三〇年代の変化の要因をとらえようとする点に庄司論文「近衛文麿の対米観」の意義を認めたい。

第一次大戦に対する近衛の評価を「英米論文」にみる時、

「近衛の論理の基底に、『已成の国（現状維持を便利とする国）』と『未成の国（現状破壊を便利とする国）』との図式があったのは明らかであるが、これまでの解釈は、この図式の対立側面のみ誇張され、さらに条件が満たされなかった場合の最終的な『現状打破の挙』だけが強調され過ぎたのではないだろうか。近衛は、大戦後の新しい潮流を一定の条件のもと積極的に認め期待していたのである」（一〇〇頁）との指摘は説得力をもっている。

「英米論文」を植民地再分割の正当化論と読むことは可能ではあるが、近衛のウィルソン評価、さらには国際連盟への高い期待は、帝国主義世界への否認を含む近衛の戦後平和秩序にむけられた理想主義をも示しているにちがいないかった。（『巴里会議の成績を見て理想主義の破滅を宣告する』は早計なり。吾人は今日の時代が国際政治の発達においてもまた正に過渡期に在るを忘るべからず。）

ただ講和会議に日本が提出した人種平等案の否決が、「正義は力に代るべしは遂に一場の夢」として近衛に力の論理を衝迫した点は留意さるべきである。そこから、「人種差別への近衛の反撥は、単なる平等権の問題ではなく、『民族』としての自負と密接に結びついており、経済的不平等が『正義人道』や『世界改造』といった枠組みを通し

てしか表現できないなか、人種平等はほとんど唯一、公然とナショナルなものを語れる枠組みであった」（一六頁）に接続する心意をどう評価するかが問題として浮上してくる。

「公然とナショナルなものを語る」位置を発見することは、人種問題にからめるかぎり激しい一途の対米批判を表出することを意味する。近衛が、日露戦争以後の帝国日本の大陸政策に、重大な領土的経済的帝国主義が重合されていて、それがあるがための国際的孤立化を認識していたにもかかわらず、ナショナルな位置の発見によって、逆に国際的配慮を失っていったのは、一種の閉塞状況からの脱出だったのではないか。庄司論文はこの状況を次のように確実にとらえている。

「一九三〇年代、特に満州事変以降の激変のなかで、日本に対する抑制といった側面は姿を消し、逆に極端な形でのアメリカの理念との対決へと転換し、さらに世界恐慌以降より顕著となった彼の国内社会の不安に対する懸念は、『未成の国』の論理のもと国家間の矛盾に収斂し、こうした日本の行動を正当化していったのである。したがって、心理的には、アメリカへの反撥が実態以上に過剰なものとなっていた。」（二一九―三〇頁）

陸軍軍人宇垣一成論（「宇垣一成のアメリカ認識」）を担当したのは戸部良一氏である。宇垣に大正期陸軍を代表させたのは、大正期の陸軍の課題が総力戦と軍縮であり、宇垣は陸相としてこれを担い、「陸軍装備の近代化をはかりつつ軍縮を実現した」（四三頁）人物だからである。しかも、「日本の対外関係を見ると、宇垣が陸相を務めた期間は、とくに中国問題をめぐって、いわゆるワシントン体制を支える日米協調の真価が問われた時期」（四三頁）であり、国内問題・対外問題における帝国日本の《国際化》モメントを表現する要請を担当しなければならなかった。

宇垣には、ドイツ体験は約四年にわたるが、アメリカ体験はない。これは陸軍軍人にはほとんど共通した特徴である。したがって、彼の国際政治観は帝国主義時代のそれに等しく、「敵対的關係」である。いいかえれば弱肉強食である。それは適者生存・優勝劣敗の社会ダーウィニズムに、さらには人種論によって補強されている。ただ戸部氏が次のように指摘している点は重大な留保として評価するべきである。すなわち、「彼にとつて国際政治の本質はあくまで国益の実現を目指して戦われる権力政治であった。人種という要素は、たしかに国際政治に深刻な影響を及ぼし始めたとはいえ、国益や力に匹敵するほどの決定的要因とさ

れたわけではない。」（四七頁）

この国際政治観をもって第一次大戦に逢着したとき、宇垣はいやでも国家アメリカの存在に重大考慮を払わねばならなくなる。そのアメリカは、「内は門戸を閉鎖して他に門戸開放機会均等を強る」（五〇頁）ものであった。それを「モンロー主義」の拡張ととらえた宇垣にとつて、対米牽制は日英協調によつて、対英牽制は日米接近によつて、国際社会における日本の存在を位置づけようと構想したのも一つの必然であったかもしれない。だが戦後世界は英米中心のそれであった。宇垣の反英米リアリズムはこうだ。

「大戦後に英米がつくろうとしている国際秩序は、日本のような新興国の成長・膨脹を阻むものと宇垣の目には映った。そもそも国際連盟が実質的には英米にとつて都合のよい平和を維持しようとするものとされ、それによつて必ずしも正義の実現が期待できるわけではなかった。彼は民族自決も評価しなかった。民族自決はヨーロッパに小国を分立させ、それらを拮抗させようとしたイギリスの策略の産物であり、その不自然さゆえに国際政治の不安定要因と見なされた。」（五四頁）

こうした反英米論からは、しかしながら、宇垣は英米との対立を抽出するのではなく、むしろその回避に力点を

く。つまり、英米との衝突を回避しつつ対外発展の方途を求めようとするのである。そこに満蒙を中心としたアジア大陸への進出が見えてくるのである。だが、大戦後のアメリカの視線はヨーロッパに対する孤立主義を一方とし、アジアへの関心深化を他方として発現する。このアメリカの姿勢には「深き根底」はない、と宇垣は考えていた。アメリカの対日批判にしても、理解不足ないし誤解に発しているのだから、それをとくことにこそ日米関係の好転の契機があるのだとする。「日米間の諸問題は相互の諒解と友誼によりて得る処多く、猜疑と反目によりて失ふ処多かるべき大原理である。」との宇垣の基本は、現在でも国際関係に常に充たさるべき大原理である。

宇垣にとつて、英米との対立可能性は未来に属することからであり、したがって現在は衝突回避、協調を基調とする国力充実こそが重大であった。この基調は排日移民法問題によつてもゆらぐことはなかった。ただアメリカに対する不信任は持続している。この論脈から、戸部氏は中国問題に対する宇垣の態度を巧みに次のように指摘している。

「ワシントン会議以後、東アジアの新しい国際秩序（いわゆるワシントン体制）を、日英米三国は多边的協調によつて維持しようとしてきた。おそらく宇垣は、そうし

た多边的協調が理念どおりに機能するなどとは最初から信じなかつたであろう。むしろ彼は、ワシントン体制に込められた米英の狙いを日本の抑制にあると睨んでいたのであつた。ところが、中国ナショナリズムの急進化によつてワシントン体制が動揺したとき、宇垣はあらためて米英との協調を説くようになる。それゆえ、ワシントン体制を是認する外相幣原喜重郎の外交政策と、ワシントン体制を必ずしも信用しない陸相宇垣の主張とは、ここに結果的に一致することになったのである。」（七一―二頁）

アメリカが第一次大戦後に、そして戦間期に、とりわけ国際ファシズムの台頭と拡大の過程で次第に世界戦略形成に動いていった事実に対して、宇垣のアメリカ観が本質的に変化しなかつた、そのことをどう評価するかはかなりむずかしい。日米対立回避は宇垣のリアリストイキな思考の正しさを表しているが、その衝突は日本の北進、つまり満蒙・シベリアへの膨脹によつて回避しうる、とする基礎認識、「東アジアにおけるアメリカの利益は決して死活的なものであるはずがなく、それゆえに犠牲を求めても、最終的には理解してくれればと期待した」（七六頁）のは、東アジアが「世界」に編入されたとする歴史認識に到達しえな

かった「帝国陸軍」の独善を、宇垣をもつてしてもさげられなかった証左ではなかったらうか。

加藤高明の外交姿勢を対象にとりあげたのは桜井良樹論文（「加藤高明と英米中三国関係」）である。加藤は外務大臣としては、第四次伊藤内閣、第一次西園寺内閣、第三次桂内閣、第二次大隈内閣に参画し、二次にわたった内閣主宰者としては幣原喜重郎に外相を委ねている。桜井論文は加藤外交をヨーロッパにおける国際関係を凝視しながら、ようやくアジア、とくに中国（満州）における權益重視に移行してゆくアメリカとの関係を問題意識として提起している。

この加藤高明の対外姿勢をめぐる指摘の諸相は、桜井論文の背景をなし、その評価の範疇をどう理解したかがこの論文の意義を決定した、と考えられる。少し丁寧に点綴する。導入部として桜井論文は、加藤が護憲三派内閣を結成し、外交は幣原喜重郎外相による対英米協調・中国内政不干渉に立った「幣原外交」が展開されたが、それは「第一次大戦後の新世界情勢、とくにアメリカの国際政治上での影響力の増大に対応し、例外はあったものの基本的には中国情勢の変化に対して静観した原敬」（八〇頁）外交を継

受したものと通説を紹介している。

原内閣にあつては「原外交」、加藤内閣にあつては「幣原外交」と呼ばれるのはなぜか。それは一つには、原首相の影響力が内田外相を超絶していたからであり、「のちの浜口雄幸内閣の外交政策との連続性を考えると」、幣原の姿勢が内閣の外交政策の規定要因になっているからである。第二に、第二次大隈内閣での「对华二一カ条要求」に端的に認められるように、「加藤外交」は、「古典的な帝国主義に基づく対中強硬外交、あるいは原内閣に対する外交批判が思い出され、それは第一次世界大戦後の『新外交』に対応しようとした原や幣原のようなものとは異なるイメージを有して」（八一頁）いた。

さらに加藤はかたくななまでにイギリスに対する協調論者（日英同盟骨髄論）であり、原の柔軟さに評価が集まっている。桜井論文は、「加藤については、本格的に検討されていない」点を指摘し、「二人の外交姿勢に関するイメージの違いは実態以上に大きく見える」（八二頁）、その「実態」を明らかにしようとしたのである。

加藤内閣の外交方針は幣原によって表明された通り、原外交を継続し、日本の正当な權益を擁護すると同時に、列国の權益を尊重する点で変化はない。しかし、桜井論文は

加藤が駐英大使であつた当時から、その外交感覚を掘りおこしている。それはイギリスとの友好が依然として日本にとっては有効であり、たとえ満州でその利害が対立しても、それを回避すべきであり、日米摩擦にイギリスを巻き込まぬ配慮を必要とする、との姿勢である。桜井論文はこの点を次のように要約している。

「第三次日英同盟改訂にあつて、加藤はもはや日英同盟がイギリス側にとつてはそれほど魅力的ではないこと、イギリスにとつて対米関係が対日関係と同様、あるいはそれ以上のものであることを認識した上で、日英協調関係の再確認をアピールしようとした。したがつて新たな要求と受けとめられかねないことや、アメリカの対日感情を悪化させるおそれがあることには反対したのである。したがつてそれは、日米関係を、好転させる方向性、を内包するものであつた。」(八八頁、傍点、内山)

つまり、イギリスがアメリカとの関係強化に移行する中で、可能な限り日英関係を持続しながら、アメリカの動向への配慮を深めるというすぐれた外交感覚を加藤は発揮したのである。そうした考慮の枠組によつて加藤は対中政策の展開を想定したはずである。とすると、日本の中国政策における最大の失敗の一つである大正四年の対華二一カ条

はどのように理解するべきなのか。桜井論文は次のように論述する。

「対英(米)協調・脱亜論的政策は、まさに近代日本外交の一般的通則」であると共に、「日本のアジア外交は、その国際社会の日本に対する規制力の強弱によつて左右されるもの」であつた。第一次大戦はこの規制力の真空化をもたらし、ここに日中一体化(内政干渉に傾斜する傾向)と対中強硬化の選択肢が発現し、加藤が「アメリカの反応を読み誤つて」、「対英米協調を崩さない範囲内で袁(世凱)政権と交渉する」(九九―一〇〇頁)後者を選択したとするのである。つまり、日本の対中政策は、国際規制力の関数とする考え方がそこにはつきりしている。この日本の外交姿勢が「関数」的な結果とされればされるほど、それが「読み誤り」どころか、国際的に火事場泥棒視され、米中接近を推進する要因になる。

憲政会総裁としての加藤が、寺内内閣、原内閣に対して一貫して日英同盟を基軸とした対米・中との親善強調を崩さなかつたことはよく知られている。それは、護憲三派内閣としての加藤内閣においても継承される。しかし、アメリカの排日移民法、日ソ国交回復、中国内乱への対応の三大外交懸案は、加藤の基本姿勢維持による「英米協調の限

界ギリギリの範囲内において權益を求める外交」(一一二頁)であり、「日本にかけられる国際情勢の力に左右された」、一瞬の倦怠も許されぬ緊張を加藤に強いたはずであり、それが「幣原外交」につらなつてゆくのである。

カリフォルニア州における排日土地法の問題は、日本人のアメリカ移民史に特記さるべき人種差別の問題として記憶され、その解決は、第二次大戦以後にもちこされたアメリカン・デモクラシーの問題でもあった。この排日土地法が一九一一年に州議会上程されてからさまざまな曲折を経て、一九一三年に成立するにいたる経緯を、主として駐米大使珍田捨己の対応を軸に論述したのが、賀川真理論文(「排日土地法の制定とパナマ太平洋万国博覧会——珍田捨己の対米認識を中心として——」)である。その問題意識の中心に設定されたのが、「駐米大使としての珍田が、排日土地法の制定をめぐり、カリフォルニア州を舞台とする地方政府とワシントンの連邦政府、そして日本政府といった三者の狭間で、どのような対米認識を持ちながら対処したのか」(一二五—一六頁)であった。

発端は一九〇九年に州議会に提出された外国人の土地所有禁止法案である。これに際してカリフォルニア州上院行政委員会が下した判断は明晰であった。「我人口ハ世界各

国ノ人民ヨリ組成セラル、モノニシテ特ニ一国民ヲ排斥スルトキハ合衆国憲法トノ抵触」をきたし、「日本移民制限ノ如何ナル措置ヲ執ルコトトナルモ其措置ハ中央政府ヨリ出ツルコトヲ要ス」であり、すべての排日法案は否決された。

一九一一年排日派ジョンソン知事が就任することで、排日土地法が復活する。それに対抗したのが、一九一五年にパナマ運河開通記念パナマ太平洋万国博覧会開催問題である。その候補地としてサンフランシスコとニューオーリンズとの間にはげしい招致合戦が行われる。したがって、招致にマイナスになる法案が反対されるのは当然であった。日本外交はこの博覧会カードを手中に行われてゆく。

珍田捨己が特命全權大使として、「アメリカにおける日本の交渉者として、再燃した本格的な排日土地法の制定を阻止」すべく着任したのは一九一二年である。時すでに連邦レベルでの排日法案が提起され、大統領拒否権の発動によつてようやく阻止される状況であった。一九一一年二月に博覧会開催地はサンフランシスコに決定されていた。そして一九一二年五月には日本の博覧会参加の正式発表があった。日本の博覧会カードはその効力を減殺する。一九一三年初頭のカリフォルニア州議会は多数の排日法案を上程

する。賀川論文はその間の紆余曲折をたどりつつ、次のごとく要約している。

「珍田の対応は、サンフランシスコ領事のように博覧会会社に依頼して間接的に州議会議員らに働きかけるのではなく、新政権となった連邦政府の大統領（ウィルソン大統領）や国務長官を通じて排日法案を阻止しようという要請したこと、排日土地法案の制定と日本の博覧会への参加問題を連携させて決着を図ろうとしたこと、最終的には排日土地法案の制定阻止は難しいと考えるに至ったことなどに特徴が見られる。」（一五二頁）

この要約をさらに敷衍するものとして、賀川論文に記載された以下の珍田の外相宛報告を重大と私は認める。「珍田は排日土地法が制定されようとしている背景には、カリフォルニア州の農民が日本人経営者による農業の発展に対して『一種の恐怖心』を持っていることや、『日本人ハ着々有利ナル地所ヲ買取シ一種ノ植民地ヲ作ル状アリ之ニ反抗スル人心ノ傾向』があること。『此現状ヲ放任スル時ハ却テ人種的反目ヲ深カラシメ遂ニ国交上容易ナラサル紛争ヲ醸スノ恐アリ民意ヲ基礎トスル政府ノ当局者此新事態ヲ無視スルコト能ハス』と国務長官が進言してきたと外相に報告している。そして珍田は、四月六日にはもはや『中

央当局ノ勢力又ハ博覧会ノ一時的利害論』により法案を阻止できる見込みがないこと、『一種排日案ノ通過ハ遺憾乍ラ之ヲ覚悟セサルヲ得サル』と考えるようになっていた。」（一五三頁）

結局、珍田が予想したように排日法が成立するのだが、この問題は移民社会アメリカの「メルティング・ポット」が機能しない、アジア人移民に対するアメリカの変容の問題として持続するのである。正義・自由の国とするアメリカ像が、アメリカという『自然』^{ネイチャー}に同化する（帰化）ナチュラリゼーション）ことを、言語的・生活様式的に拒否する《異質》の存在としての日本人に対して成立しないと、するイメージに絡んでゆく。それは帝国日本にとつては、「国民的侮辱」つまり「国辱」と受けとられたことは、徳富蘇峰（白閥打破論）を引合いに出すまでもあるまい。

しかし、苛酷な就業条件の下で黙々と勤労に励み、次第に成功してゆく日本人移民は、白人労働者にとっては既得権をおかし、人生の機会を削減する危険な存在と映じただろうし、そこにピュリタニズムの勤労・節制といった徳義は共有できなかつたであろう。この危険な恐怖は何よりも「人種」問題として発現することは歴史の通例でもある。珍田が指摘した「民意ヲ基礎トスル政府」としての連邦国

家アメリカのデモクラシーには、こうした異文化摩擦を州レベル、ひいては連邦レベルに含みながら、それを国家活動のパネにして発展するダイナミズムがあるが、この事態からそれを理解して、アメリカ像を形成しなおす好機でもあったのである。だが、珍田の認識は帝国日本臣民にはついに通底することはなかった。

「日本がリベラルなのは弱小国であった時代だけだ」と明確に指摘したジャーナリストが存在した（ヒュー・バイアス『敵国日本』刀水書房）。その場合の「リベラル」ということは自他に対する批判的理解による現実認識を意味する。この批判性を振り切って対抗意識から拒否の姿勢に転ずるのが大国意識に媒介された超国家主義的な動機である。その典型として、国際連盟脱退、日独伊三国同盟締結を主導した外相松岡洋右をあげることができる。松岡と同様のアメリカの体験をもちながら、前述したりベラルな姿勢を貫いた米田実をとりあげたのは、杉山肇・伊藤信哉論文（「米田実の対米認識」）である。

米田の経歴等は本文に委ねるとして、彼が一九〇七（明治四〇）年に帰国し、東京朝日新聞に入社、「一九一二年、三四歳で外報部長になると、そのまま大正のほぼ全期間に

わたって、同社の外報部門の最高責任者の地位にありつづけた。その間、杉村楚人冠らとともに論説委員に任ぜられ、委員長にも選ばれた」（一七七頁）ことはあげておかない。

ジャーナリストとしての米田は、「問題の分析」、「問題に對してとりうる選択肢の比較検討」、「実際に採るべき政策の唱導」をありうべき役割と想定するが、前二者を自己に課した。それは言論人として「自ら舞台上に飛び出して踊ってはならぬ」とする禁欲であった。それが彼の言説の意義を今に伝えるポイントなのである。その視角からすると、米田のアメリカ観を貫通するのは「普通の国アメリカ」との醒めた認識だと指摘されている。だからこそ、排日移民法に對して、帰化権の獲得による解決といった当時の言論界での冷静な言説に属しながらも、そのもつ「該博な知識」によって、「考察の緻密さや、そこに盛り込まれた情報の豊富さ、正確さにおいて、他を圧倒する」（一八八頁）ことができたのである。

米田のアメリカ認識は、その内政に高い評価を与える一方で、外交に對しては厳しくその利益本位性を指摘している点が重大である。すなわち、中米に對しては地理的近接性のゆえに「特殊利益論」が適用され、それが「巨大な経

済的利益と結びつくと、その外交はきわめて強圧的になり、「膨脹政策をおしすめ、その国が独立国であり、その土地が独立国の領土であるという事実すら、しばしば無視し」、「しばしば武力干渉にまで立ち到る」(一九〇―一九一頁)と別扱している。そして、「米国は今後も経済的利益を求めて、アジアに積極的に進出してくる」と日本国民に警告を発したのである。

一九一五(大正四)年から約一年半に及ぶ米田のロンドン特派員経験が、彼の視座を世界大に拡充した契機になった点は見逃せない。つまり、第一次大戦が「世界」大戦であつた歴史の意味を彼が体認した結果が重大なのである。

そこでの彼の世界史的認識は英米との精神的結合の実現とするところに発現する。そこから、日英の協調は日米親善を必要条件とするという指摘が生まれる。そこには近衛の「英米本位」といった歪んだ世界観はない。その観点から、中国問題は日英・日米対立を招くがゆえに、大戦中に処理すべしとする観察が生じるのである。

パリ講和会議での旧外交と新外交との激しいせめぎあいの際しての米田の言説は、大正リベラリズムを観察する際の重大なキイになるのではないか、と私には思える。杉山・伊藤論文は四点をあげて米田の立場を説述する。それ

は言うまでもなく、新外交を支えるウイルソン主義評価の立場である。第一に、前述したように、米田が「世界大戦の実態を直接に目撃した」ことよつて、戦前世界と戦後のそれとの差異を強調するウイルソン主義に共感した点である。第二は、米田がキリスト教にかなりの理解をもち、滯米中にも帰国してからもかかわりをもち続け、それがウイルソン主義の思想的基盤である「キリスト教的理想主義」に通底した点である。第三は、彼のアメリカの内政評価にみられる「民意に基く政治」に対する信奉であり、それがウイルソンの国際民主主義への信頼につながる点である。第四は、彼の日米協調論である。

ただ、前述したように米田は手ばなしで国家アメリカに全面信頼をすることはなかった。杉山・伊藤論文はここで米田の存在意義を繰り返す次のように的確に指摘している。「米田は、米国が『理想』だけで参戦に踏み切つたとも、自国の利益を図るためだけに参戦したとも考えなかった。理想と実益が相俟つて参戦の理由となつたのであり、逆にこの両者が一致したからこそ、米国は参戦に踏み切つたと判断したのである。米田は、ウイルソン主義を積極的に評価し、世界が理想の方向に進むことを期待しながらも、一方で紛擾絶え間なき国際社会の現実も見失わな

い、透徹した国際感覚の持ち主であった。」(一九八一—九二頁)

排日移民法の成立(大正一三年)に際会して、日米親善を強調してきた知米派がひとしく強い挫折感を味わい、怒りを表明したのに反して、「長年にわたって米国の排日運動の動向を注視してきた米田にしてみれば、今回の米国議会の決定は予想された結果の一つにすぎず、これによって長年信賴してきた米国に裏切られた、という意識はほとんどなかった。彼は、米国との親善を主張しつづけてきた点では、確かに他の国際協論者たちと軌を一にしていたが、米国を『正義と人道を尊重する国であるというイメージ』のみで促えていなかった点で、もともと彼らとは、明確に一線を画していたのである。」(二〇二頁)

アメリカを「普通の国」として、自分の観念を押しつけることがなく、常にリ、アルであり続けることで互譲と妥協による利害調整の方途を探索する姿勢は、当時はもちろん現在にあっても、国際関係持続の大原理でなくてはならない。この今では歴史に埋没したかのような米田実を掘り起した意義は大きい。同じような滞米経験を持ち、言論人としてやがて暗い谷間に生きねばならなかった、リベラリズムとリアリズムのありうべき組合せを体現した清沢冽との

比較を含めて、米田実の全体像についての知性史的研究を希望するのは私だけでは決してあるまい。

新聞記者出身で、明治三八年に創刊された当時日本外交に大きな影響を及ぼした『外交時報』の編集・経営に当たった半澤玉城をとりあげたのは五味俊樹論文(『自然淘汰』の世界観)である。半澤の論調的特質を結論づけた五味論文の説述をここでまえもって長引しておきたい。

「こうした米中双方にたいする半澤の認識は、客観的に見た場合、中国におけるナショナリズムの抬頭を別にすれば、必ずしも的外れではなかった。しかし、第一次世界大戦以後の普遍的理念として、アメリカ主導の国際秩序観が世界中で受容され始めると、ドイツ、イタリアを除くヨーロッパの主要国は実際には紛れもなく植民地大國でありながらも、アメリカの意向に部分的に沿うかたちで巧妙に立ち振る舞っていく。そうなると、半澤の主張は、第一次世界大戦のときに日本が支援したイギリスやフランスといった同盟国からも全面的賛同が得られなくなつた。その意味で、半澤の国際認識は『旧秩序』に拘泥し過ぎたために、変化への対応に遅れ、柔軟性を欠いていた。」(二五二頁、傍点・内山)

この半澤の「孤独」と「悲劇」とされた論調が重要な

は、「しかもそれは、一九三〇年代に入り、日本が国際社会においてますます『孤独』を深め、やがて『パールハーバー攻撃』を経て、敗戦へといたる日本の『悲劇』を予兆するものであった」(二五二―三五頁、傍点〓内山)からである。つまり、半澤の論理構成と心意は日本の知識人がたどりやすく発揮しうる質を多く含んでいるがゆえに、精査される必要があるのである。

半澤の世界観は幕末明治期の西力東漸史観に立った弱肉強食のジャングルの論理のそれであった。言いかえれば、経済力・軍事力を背景とする「旧外交」の国際政治観であり、きく者の心情に入り込みやすいものである。この「自然淘汰」にのみ込まれないためには、内に力を養い外に力を発揮する必然がある。この点では、「西洋帝国主義モデルに追隨しながらも、日本の行動は西洋列強とは異なり、中国の保全をもたらすものであるという、論理の実質を孕んだ考え方」が「この期における中国にたいする日本のメイン・ストリーム」に属しており、「半澤にとつて、帝国主義の風潮が依然として残っている国際社会のなかでは、『東亜の盟主』として中国の保全をはかり、かつまた、日本の『特殊権益』を守ることは、なんら違和感や疑問を抱くことはなかったのである。」(二三六―三七頁)

半澤は、米中の「反日協調体制」に対して、軍事的対決を「無謀の挙」として冷静に否定していたことは確かであったが、「一九一九年のヴェルサイユ条約が大戦後のヨーロッパにおける国際秩序を生みだしたとするならば、一九二一年から二二年にかけてのワシントン会議はアジア・太平洋地域における新秩序を構築しようとする」(三三九頁)に当って、アメリカ主導の「新外交」に妥協しようとした日本政府とは対照的な立場を鮮明にしていた。

半澤にとつて軍縮による世界平和実現主張の真意は、帝国主義にほかならない。つまり、先進資本主義国家としての英米は、自国の権益を拡大する帝国主義的欲望をワシントン会議でカモフラージュしているとみたのである。したがって、中国に対する門戸開放・機会均等、すなわち日本の特殊権益否定は、そうした帝国主義の表現であり、その帝国主義からアジアを保全する帝国日本こそ東亜の盟主たらざるをえない。もう一つの帝国主義の表出である排日移民法との認識は、この東亜盟主論を補強するものであった。半澤がアメリカの欺瞞的帝国主義に「焦燥」、「苛立ち」を明らかにするのに比例して、世界は「新外交」の新しい潮流を明らかにし、それは結局日本の帝国主義を分明にしてゆく過程でもあった。五味論文がクローデルの表現であ

る「孤独な帝国」をとりあげたのも、半澤の論脈が世界史的变化を吸収しえず、中国におけるナショナリズムという変化も推進しえないままに、自閉的な反米に凝結する様相こそ、やがて帝国日本が自滅する道に通ずる露払いであったことを明らかにする作業である。

日本超国家主義の究明が、北一輝や大川周明に集中するきらいがある中で、「猶存社の実質上の設立者であり、個性の強い大川と北との間で調整者の役割を果たしていたといえるが、従来、大川や北に較べ思想家としての特異性が際立っていなかったこともあって、脇役として言及されても直接的には研究されることが少なかった国家主義者」(二六〇頁) 満川亀太郎に照明をあてた長谷川雄一論文(「満川亀太郎の対米認識」)は、まことに貴重な学界への貢献である。

その貢献は、何よりも、「変動きわまりない当時の国際情勢をほぼ世界のあらゆる地域について目配りしながら比較的バランスのとれた分析をしており、この点でも満川は大正期の国際問題評論家、外交史家として屈指の存在」(二六一頁)であったことを、私たちに啓蒙した点にある。

満川の歴史観が東西人種闘争史観であり、彼の基本的な国際関係の現在認識は、「近世・近代ヨーロッパ列強の侵

略」であった。そこから、彼はアジアの復興(アジア主義)を唱える。これは猶存社改造主義の思想的特質でもあった。「満川の場合それは何よりも第一次大戦を契機に歴史を新たに創造する『解放の運動』として、『富の圧迫より免かれんとする社会運動』つまり社会主義(運動)と共に、『力の強迫より解放せられんとする民族運動』が抬頭してきたことに注目しているからであった。」(二六六頁)

解放運動としての社会主義に対する共感(同情)が、やがて天皇主義民族主義に結晶してゆく日本国家主義運動の一つの特徴だが、それはあくまでも《解放》を演出するがゆえのことからであった。むしろ、「日露戦争によってアジア各地の民族主義運動に火をつけておきながら、当の日本はその進むべき方向を大きく転換させてしまっている」(二六八頁)、日本のアジアへの背信が満川には瞭然としていたにちがいない。したがって、日本改造とアジア解放が日本民族の使命として析出するのである。

その背景には、C・リッターの文明三段階論があつて、現在は第三段階の大洋文明時代であり、しかも前期大洋文明時代から後期太平洋文明時代への移行過程、つまり英国覇権から米国覇権時代へと移行しつつあるとする認識がある。そこからの満川の展開を長谷川論文は次のように説

述している。

「満川によれば米国はその国家意思としても新たな世界の『大闘争場』が『太平洋』であることを見極め、英国の覇権を打破し新しき世界覇権を西半球に建設しようとしている……。そしてその具体的な表現の一つを……ワシントン会議開催の提唱に見たのである。すなわちワシントン会議は、『英国の思ふ儘になる猷立』になつてしまつたヴェルサイユ講和会議に対する米国の『竹籠返^{タケカゴヘ}返し』であるとしたのである。／かくして満川にとって世界大戦後の新たな大きな問題として太平洋を舞台にした日米英三国によるパワーゲームが浮上してくることになつたのである。」(二七四頁)

アメリカのアジアへの膨脹は、ハワイ、グアム、マニラの獲得をもつてその戦略と満川は断じている。それは中米に対するアメリカ・モンロー主義が覇権主義の証左であり、パナマ運河の開通によつて可能になつた「両洋国家」としての米国の「変形的モンロー主義」が、「カリブ海から太平洋に吐き出され」て、「米国の国際的正面」の西方転換が果たされたのだとする。

しかし、満川はアメリカにおける排日移民法成立前後での、たとえば大川周明の「日米戦争宿命論」にまで辿りつ

くような対米強硬論には組していない。長谷川論文は、このポイントを、満川がアメリカ移民を人口問題解決策として重視していなかったこと、日本の当面のライバルとして英国を措定していたことをあげて、きちんと説明している。ワシントン会議については前述したが、満川が日米英三国の国際関係が、太平洋にあつて、英米のアングロサクソンの対立衝突を惹起するとしている認識は興味をひく。つまり、パックス・ブリタニカとパックス・アメリカナの対立激化の予想である。したがつて日本は英米間でのキヤステイニング・ボートを握る立場にありとする。だがそこで障害は日英同盟である。つまり、「英国のアジア支配に荷担し、アジアの独立に打撃を与えてきた」日本であり、他方「米国にとつて英国と同盟関係にある日本は太平洋を主舞台とする世界的争覇戦の相手である英国の『片われ』であり、このまま英国のための『忠実な番犬の盟邦』を続ける限り米国の『排日』は増進されていくとして、世上論議されている『日米戦争の危機』の原因が実は日英同盟にあったと断じていた」(二八九頁)のである。

ここから満川の中国問題に対する日米協調論が発現するのは当然である。すなわち、ワシントン会議において、日本が提起すべき問題は中国問題と人口問題だとする。この

問題の立て方が、英米提携対日本そして日本の特殊権益の保持という一般的なそれと違って、「主として中国の門戸開放と対中国投資に関する日米の経済的協調・提携の構築」による中国の「東洋の強国」への再編希望に支えられている点でユニークである。

人口問題が危機的状況にあることは満川にとっても重大であった。彼は産業立国政策と産児制限による人口抑制政策の組合せを否定し、カリフォルニアをアメリカが閉鎖するのであれば、たとえばフィリピンを開放する代替案を提示する。だがそれも不可能だとするのであれば、満州およびシベリアに移民を実施すべしとする。すなわち、「日本人移民を排斥する米国を始めとする『国際的ブルジョワ』諸国と土地広大なソヴィエト・ロシアに対する『国際的分配の正義』の要求すなわち国際的土地再分配論の主張」(二九二頁)がそこにあつた。満川のウエイトは満州・シベリアにあり、北進論に属している。

この発想から長谷川論文は二つの政策意図を抽出している。第一は、「移民の方向性については日本の大陸政策の今後を睨んだ正に国際的見地」への立脚であり、第二は、「満州、シベリアへの進出の観点からして、中国やソヴィエト・ロシアとの関係を重視していることで……殊に革命

勃発以来断絶しているソヴィエト・ロシアとの国交回復」(二九二―三頁)を急務とする課題視である。

後者の主張は、シベリア出兵を否とし、「労農政府」の承認による、ソ連との協調推進を通じての極東安定に結んでゆく。それあればこそ、シベリア移植民の可能性が生ずるとするのである。

この満川のスタンスが、英米の協調強化の現実が生じた以後は別として、少なくとも大正期にあつて、日米同盟すら視野に入れ、日ソ協調を主張した点で、国家主義者としては格段の国際バランス感覚を明らかにしている点を、私たちはここできちんととらえておくべきであろう。

澤田次郎氏の著書には、後編「昭和戦前期の言論人とアメリカ」として四篇の論文が収録されている。すなわち、平田晋策、『少年倶楽部』、池崎忠孝、蠟山政道を対象とした論考である。私の関心は、国家が後景に退いたとみられている大正期にあつて、戦前昭和期の戦争体制に連結する底流をさぐることを中心としているから、この四論文をここで個別に検討することはしないでおく。ただ、帝国主義ということばを使わないまでも、外交の行手、政治の延長に戦争を大前提として言説が立てられている時代に、戦争

への適応性を育成する論説を歴史の後知恵から一挙全面的に無視すべきでない点は特筆されるべきであり、その点で、蠟山論以外の三論文は重要であることは言うまでもない。

軍部が現代戦を総力戦として綿密に算定した上で日中戦争を、そして太平洋戦争を決断したとは到底思えないが、国家・社会システムを動員体制に編成したことは確かであり、それを戦争体制に緊縛するために言論人が「動員」されたことも確かである。いわば平田晋策は「戦争社会化」の役割、つまり少年の戦争文化への吸収を担当し、池崎忠孝は天皇制の顕教（久野収）を強化する役割をみずから果たした。

第一次大戦が「世界」戦争であり、それが「国際社会」の形成に結果する歴史の意味を、言論人はほとんど認識していない。つまり、国際連盟は国際関係を「近代化」し、民族自決によって成立した、あるいは既成の弱小国の存在を国家平等によって保証しようとする歴史的方向定位を重大に含んでいた。言いかえれば、近代市民革命が法のまえの平等を前提に法の支配を確立した、その近代革命の国際版と読むことができるはずである。国際民主主義の思想が新しい人類社会市民として「独立主権国家」を措定したのである。したがって、強大国が覇権主義をもって弱小国を

支配しようとしたら、その企図は少なくとも、国際社会問題として露顕し、チェックされるとする国際的な近代社会の論理が発動する覚悟が必要であった。それは強大国にとって新しい支配の正当性の掣肘の具現を意味した。

国際連盟の成立はこうした歴史の意味をもって、新しい国際秩序原理を構成する「始まり」だったのである。それが大正期帝国日本の世界史的課題でもあった。しかし、そこまでの認識の深化はほとんどなかった。あったのはパックス・ブリタニカやパックス・アメリカナ、つまり「英米本位の世界」認識であった。そこにクローズアップされるのは発展途上国家としての後進資本主義国の「発展」を阻害するアングロサクソンのヘゲモニーであった。

少なくとも日本の国際連盟脱退は、この国際社会の近代的論理の拒絶であった。ここに明治以降の日本近代化の跛行を見当てることは容易である。国際社会論理の普遍性に対する日本社会論理の特殊性の対立と考えてもよい。しかし、外交が個別国家関係の調整であるかぎり、それは当事者だけが全面的にかかわる事項であり、特殊権益という国益に還元されて普遍性をもちにくい。だからこそ、「正義・人道」は斯曠としか見えなくなる。

大正期の日本が国際社会に一度は参加しながら、結局は

それを持續できなかった原因、そしてそのために《戦争》を手段としつつ、いつしか《戦争》が目的化する、その思惟と心意の解明を私は自分に課している。ここにとりあげた二著が、その解明にいくつかの重大な手がかりを与えてくれたことを、私は高く評価している。そしてそこから私が見えたのは、オピニオン・リーダーたちが深い歴史認識を支えきれず、《対抗の心情》をバネにして、対立にそして対決へととびはねかねない自己説得に対して、断然として「承服」しない《批判的市民》だけが、平和という大価値を「信奉」にまで純化することを通じて世界史参加を意志する、そうした光景である。

内山 秀夫